

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

シンテックス 株式会社

2023年3月31日

株式会社 足利銀行

目次

1. はじめに	P1
2. 会社概要	P2
(1) 企業概要	
(2) あゆみ	
(3) 社名の由来	
(4) 経営理念等	
(5) 事業部門	
(6) 保有設備	
3. 地域との関連性	P17
4. 包括的分析	P18
(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	
(2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	
5. サステナビリティ活動	P22
(1) 環境面での活動	
(2) 社会面での活動	
(3) 社会・経済面での活動	
(4) 経済面での活動	
6. KPI の設定	P32
(1) 環境面	
(2) 社会面	
(3) 社会・経済面	
7. マネジメント体制	P35
8. モニタリング	P36

1. はじめに

足利銀行は、シンテックス株式会社（以下、シンテックス）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、シンテックスの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に則ったうえで、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<本ファイナンスの概要>

金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
実行日	2023 年 3 月 31 日
モニタリング期間	5 年

¹ IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

2. 会社概要

(1) 企業概要

企業名	シンテックス株式会社
所在地	栃木県さくら市喜連川 1114
事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・本社 栃木県さくら市喜連川 1114 ・工場 栃木県さくら市喜連川 1099 ・ファイバーレーザーメカニカルセンター 栃木県さくら市喜連川 5170-1 ・横浜営業所兼タスカルショールーム 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-3-4 クレシェンドビル 1 階
従業員数	105 名（男性 85 名、女性 20 名）
資本金	50,000,000 円
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大型板金部品・精密板金部品の加工 ・福祉機器の開発・設計・製造・販売
認証等	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO 9001：2015 認証(横浜営業所は除く) ・事業継続力強化計画にかかる認定(経済産業省) ・栃木県フロンティア企業認証(栃木県) ・地域未来牽引企業(経済産業省) ・健康経営優良法人 2023(中小規模法人部門) 認定(経済産業省)

(2023 年 3 月 31 日現在)

沿革	1971年	八木澤弘志氏が新考金属工業株式会社設立
	1991年	シンテックス株式会社へ社名変更
	1995年	テクノセンター（研究開発部門）発足
	1996年	椅子式階段昇降機「タスカル ST(直線型)」発表
	1998年	椅子式階段昇降機「タスカル RS(曲線型)」発表
	2000年	第2テクノセンター（組立工場）完成
	2001年	第3テクノセンター（溶接工場）完成
	2002年	椅子式階段昇降機「タスカル STⅡ(直線型)」発表 段差解消機「タスカルりふと」発表
	2003年	タスカルシリーズ5機種が型式適合認定を取得 椅子式階段昇降機「タスカル SRS(屋内・屋外曲線型)」 段差解消機「タスカルりふと Mini」発表
	2009年	八木澤弘志氏が社長を退任し、八木澤穰氏が社長に就任
	2010年	椅子式階段昇降機「タスカルアルーラ SRX(屋内・屋外曲線型)」 発表
	2014年	横浜にタスカルのショールームをオープン 階段昇降機・段差解消機「タスカル」シリーズ累計出荷 台数が10,000台を突破
	2015年	資本金5,000万円に増資
	2016年	新社屋完成
	2017年	小荷物専用昇降機発表 ISO9001:2015 認証取得（横浜営業所は除く）
	2019年	JICA、中小企業・SDGs ビジネス支援事業案件化調査採択
	2020年	「栃木県フロンティア企業」認証取得（栃木県） 事業継続力強化計画にかかる認定取得（経済産業省） 「地域未来牽引企業」に選定（経済産業省） ファイバーレーザーメカニカルセンター完成 設立50周年記念式典開催
	2021年	階段昇降機・段差解消機「タスカル」シリーズ 累計出荷台数が20,000台を突破
	2022年	「とちぎSDGs推進企業」に登録（栃木県）
	2023年	「とちぎ健康経営宣言」を実施（協会けんぽ） 「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」に認定 （経済産業省）

(2023年3月31日現在)

(2) あゆみ

シンテックスは、前社長の八木澤弘志氏が、1971年に「新考金属工業株式会社」を創業したことに始まる。親族が東芝の資材部門に勤務していたことにより、大手電機メーカーの協力工場として、東京電力の配電盤や送電線の部品等、大型機械部品の板金加工を主力としていた。同社の短納期かつ多品種少量生産といった多様なニーズへの対応力や、価格競争力が大手メーカーに評価され、1980年代半ばには、医療機器部品等の微細な精密機器部品の板金加工も請け負うようになった。

このように、順調に事業を拡大していった同社は、1991年の創業20周年を機に、創造性を高め、社会との調和を実現して更なる発展を遂げるという想いを込めて、社名を「シンテックス株式会社」に変更した。1990年代は、日本が少子高齢社会を迎え、今後さらなる少子化・高齢化が進むと言われていた。同社は、このような時代において、高齢者とその家族が生活しやすい社会をつくるためには、住環境の整備が必要と考え、階段昇降機や段差解消機の開発に着手し、1996年に自社製品として椅子式階段昇降機を発売した。椅子式階段昇降機は、階段に取り付けたレールの上を駆動装置が付いた椅子が移動するものであるが、レールと椅子のかみ合わせの微妙なずれが、利用者の乗り心地を大きく左右する。同社の製品は、同社が持つ微細な板金加工と機械設計のノウハウが活かされているとともに、ユーザーの声を直接聞き、要望を製品に反映できていたことから、販売数が伸び、国内のシェアを広げていった。以降、「屋内・屋外対応」「直線階段・曲線階段用」等、用途や住環境に応じ、多様な製品を開発しており、累計出荷台数は2万台を超えている。

2009年には弘志氏の長男である穰氏が社長に就任し、新規設備の導入や工場の改築、横浜へのショールーム出店等、精力的に事業拡大をはかってきた。穰氏の就任以降、同社は、「SLIM」な経営をモットーとし、お客様が使いやすい製品の提供に努めている。SLIMとは、変化に素早く対応する「スピード (Speed)」、常にお客様の立場で改善を行いローコストを実現する「ローコスト (Low cost)」、常識から離脱することで技術革新をはかる「イノベーション (Innovation)」、これらを意識してモノづくりに向き合う「マインド (Mind)」の頭文字を取ったものである。

近年では、東南アジア諸国の中で高齢化のスピードが速く、関連市場の拡大が見込まれるベトナムへの進出を視野に、階段昇降機・段差解消機の海外展開を進めている。国内外に同社の製品を普及させることで、高齢者や障がい者の「安全で快適な暮らし」の実現に貢献していく考えである。

<本社>



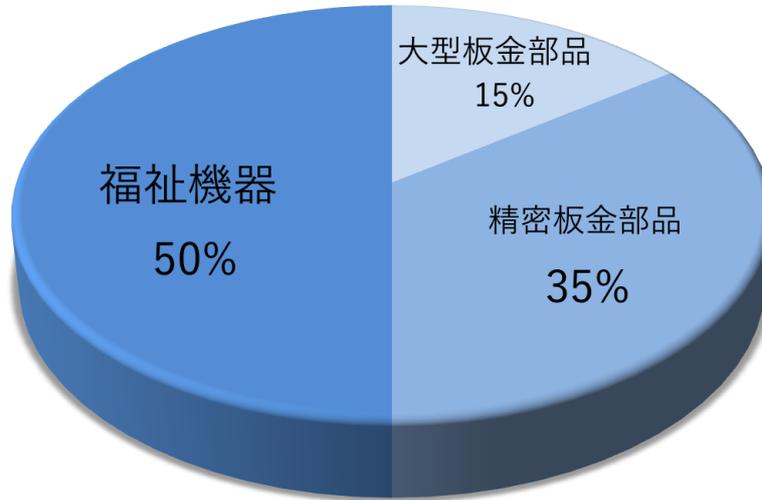
同社提供資料

<ファイバーメカニカルセンター>



同社提供資料

<同社の製品別売上比率>



同社からのヒアリングをもとに作成

(3) 社名の由来

シンテックスは、先述したとおり、創業 20 周年に社名を「新考金属工業株式会社」から「シンテックス株式会社」に変更した。

シンテックスとは「シンクロナイズ (Synchronize : 調和)」「テクノロジー (Technology : 科学技術)」「エックス (X : 未来・未知)」の 3 つの英語からなる造語であり、「進化と調和を目指す先進企業」という意味が込められている。「先進の科学技術から生まれる創造性を高め、地域とのよりよい調和を実現し、未来に向かって無限の進化を続ける」という会社の決意や取組みの姿勢を表現している。

<社名>

SYNTEX = SYNCHRONIZE + TECHNOLOGY + X
【調和 + 科学技術 = 未来】

同社 HP より

(4) 経営理念等

シンテックスは、創業以来、堅実・誠実を念頭に、「基本に忠実であること」や「小さな創意工夫」を忘れず、常に品質向上の努力と新技術の導入により差別化をはかっている。社員が一丸となって挑戦し、産業界の発展や社会課題の解決に貢献することを目標として「総和による勝利」という経営理念を掲げている。この経営理念には、「社員が一生幸せに暮らせる会社を創りたい」という経営者の想いが込められている。

経営理念
<p>— 総和による勝利 —</p> <p>1. 社員一人ひとりが一つになって大きな勝利を導き、社員やその家族が豊かで幸せに過ごすことが出来るようにする</p> <p>2. 社員の幸せを追求し、人間性を高める</p>

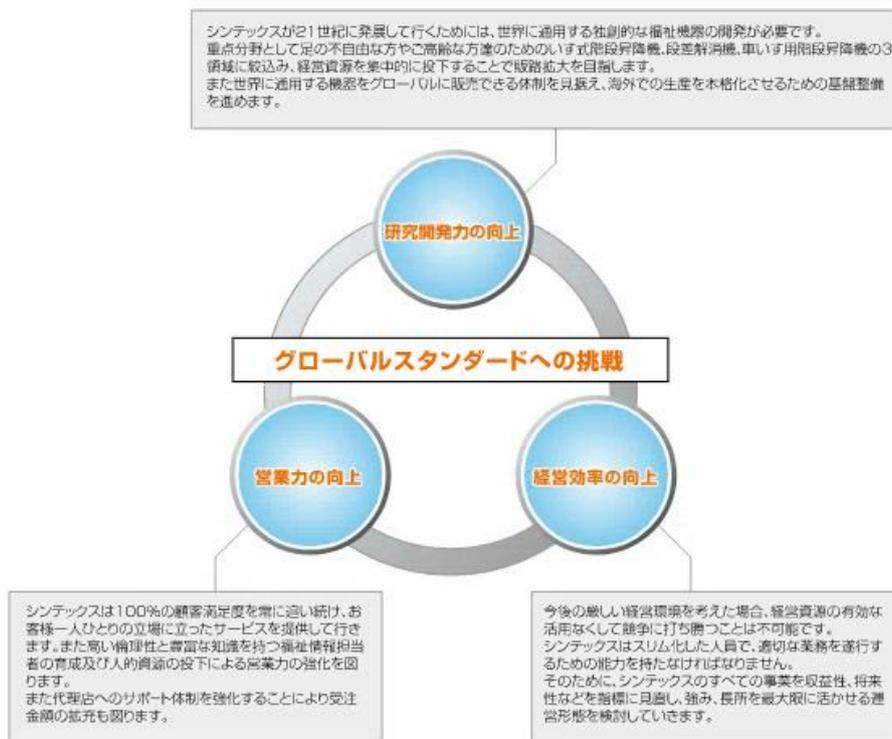
< 経営理念 >



同社提供資料

また同社は、経営理念のもとでさらなる成長を確実なものとするため、「グローバルスタンダードへの挑戦」を目指して、「研究開発力の向上」「経営効率の向上」「営業力の向上」の3つの方針を掲げている。

<3つの方針>



同社 HP より

(5) 事業部門

①福祉機器部門

シンテックスは、自社ブランド（「タスカル」シリーズ）の福祉機器を製造している。全国各地の販売代理店を通じて約90%を個人向けに、約10%を法人や公共機関向けに販売している。タスカルという商品名には、高齢者や障がい者等、移動に支障がある人々が「助かる」製品をつくりたいという思いが込められており、タスカルシリーズは、椅子式階段昇降機と段差解消機の2種類に分けられる。

椅子式階段昇降機とは、階段の上にレールを取り付け、そのレールの上を駆動装置がついた椅子が上下移動する設備である。自力での階段の上り下りに難がある高齢者や障がい者、その介助者が、安全に階段を移動できるように開発された製品である。

段差解消機とは、玄関前の階段やかまち等の段差があるところに設置する装置で、車椅子に乗ったまま電動で床板が上下移動し、段差を解消する設備である。車椅子の利用者とその介助者が、気軽に外出できるように開発された製品である。

同社は、1996年にシリーズ最初の階段昇降機となる「タスカルST」を開発して以降、四半世紀余りに亘って、たゆまぬ研究開発により進化を続けてきた。その結果、現在では階段昇降機ならびに段差解消機分野において、国内有数のメーカーに成長している。同社が国内有数のメーカーに成長した要因としては、自社で開発・設計・製造を行っているため、お客さまのニーズに合わせた柔軟な対応が可能であることが挙げられる。具体的には、製品における競争優位性として、移動がスムーズで揺れが小さく操作性・安全性に優れていること、屋内・屋外両仕様になっていること、コンパクトな設計により、他社では設置が困難な狭小で急勾配の階段にも設置可能であること、アジア人の体型に最適な座面高になっていること、1回の充電で長距離走行が可能であることが挙げられる。

また、アフターサービスにおいても、技術面にも精通した人材を営業部門に配置することで、お客さまや他部門との調整を円滑かつスピーディに行うことが可能であり、同社の強みとなっている。

高齢化の進展に伴い、階段昇降機・段差解消機の需要は、当面の間、高まっ

ていく可能性が高い。また、首都圏を中心に住宅の延べ床面積は小さくなる傾向にあり、狭小地への 2 階建て住宅の建設増加が見込まれることから、曲線型の階段への設置割合が増加することも予想される。こうした状況のもと、同社は需要の増加に対応できる生産体制や、オーダーメイドでの対応となる曲線型のレールを製造する能力を有しており、今後も優位性を維持できると考える。

なお、既存の戸建住宅に階段昇降機を設置する場合は、4 号建築物²は原則建築確認申請が不要であることから、型式適合認定品³でなくとも設置することができる。しかし同社は、利用者の安心・安全を最優先に考えており、すべての製品で認定を取得する等、高齢者や障がい者等の移動が困難な人々の安心・安全な暮らしの実現に貢献している。

<階段昇降機>



同社 HP より

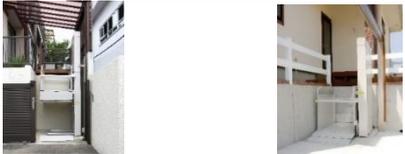
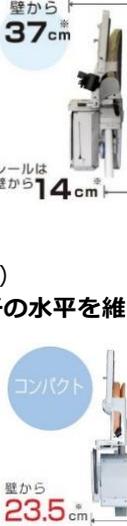
2 建築基準法第 6 条における建築物の分類(1~4 号)。木造 2 階建てで延べ床面積 500 m²以下のものは 4 号建築物(4 号建物)に該当する。4 号以外の建築物は確認申請不要
3 建築基準法に適合した安全性の高い製品

<段差解消機>



同社 HP より

<タスカルシリーズの特長>

	<いす式階段昇降機>	<段差解消機>
外観	 <p>曲がり階段用 (タスカル Allura)</p> <p>直線階段用 (タスカル OST II)</p>	 <p>段差 240cm 仕様</p> <p>段差 150cm 仕様 (タスカル Lift)</p>
製品・技術の特長	<p>【曲がり階段用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間踊り場付きの直線階段、L字U字曲り階段に設置可 ・屋内・屋外両仕様対応 ・未使用時は折り畳んで収納可能 ・競合他社製品より座面が低く、車いすからの移乗がスムーズ ・省電力設計（未使用時スリーブ） ・パイプレールが急角度でも椅子の水平を維持できる特殊な機構構造 <p>【直線階段用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・踊り場のない直線階段に設置 ・屋内・屋外両仕様対応 ・コンパクトさを徹底。収納時寸法は壁から 23.5cm、直線階段用昇降機で世界一の薄さ  <p>壁から 37cm*</p> <p>レールは壁から 14cm*</p> <p>コンパクト</p> <p>壁から 23.5cm*</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・段差高に応じた 4 種類の製品があり、65cm～240cm の段差まで対応可能 ・背面の操作や反転が難しい車椅子利用者が一人でも容易に操作できる設計（リモコン操作、遮断棒の自動昇降等） ・介助者も同乗可能な耐荷重（最大 185kg） ・インバーターを用いてスムーズかつ安全に動作 ・一般に段差の 12 倍の距離が必要となるスロープと比較して、ごく小規模なスペースで設置可能  <p>スロープの場合</p> <p>段差の 12 倍の距離</p> <p>段差解消機の場合</p>

いす式階段昇降機・段差解消機ともに、安全基準の型式適合認定（建築基準法の大員認定）を取得

同社資料より抜粋

②板金部品部門

シンテックスは、医療向けの微細な精密板金部品や社会インフラ向けの大型板金部品を多品種少量生産しており、試作品の研究開発や OEM 品製作にも対応している。微細な精密板金部品としては、X線 CT スキャナーや超音波診断装置、磁気共鳴断層撮影装置 (MRI) 向け部品やユニット品等を生産している。社会インフラ向けの大型板金部品としては、送変電機器（開閉装置や変圧器）や電車等の交通車両、郵便区分機の板金部品等を生産している。

同社の強みは、板金の厚さや大きさに関わらず、精度の高い板金加工ができる技術力にあり、加工精度の向上につながる設備を豊富に取り揃えていることが、技術力の源泉となっている。

同社は、積極的に設備投資を行い、工場のデジタル化を進めることで、作業工程の効率化や生産性の向上を実現している。具体的には、工場内の機械を集中管理・制御できる設備を導入することで、工程の進捗状況を各担当の端末で確認できる体制を構築している。また、各工程に端末を配備することで、バーコードにより製品の品質管理ができる体制を構築している。さらに、手作業が多い溶接作業において経験やスキルを持つ技術者を多数揃えていることも、技術力の源泉となっている。

このように、設備や人材において優位性の高い経営資源を活用することで、高品質・短納期・適正コストを実現している。これらによって、主要取引先である大手機器メーカーから高い信頼を獲得し、長期に亘り安定的な取引関係を維持している。

＜大型板金部品の一例＞



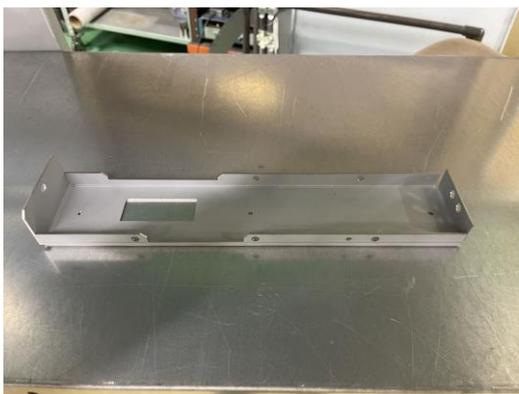
開閉装置カバー



検体装置カバー

同社提供資料

＜精密板金部品の一例＞



X線キャビネットカバー



X線ダクトホースクランプ

同社提供資料

(6) 保有設備

シンテックスでは、材料供給⇒切断⇒曲げ⇒溶接⇒製品集積といった各工程において、効率化や品質向上に寄与する設備を豊富に保有している。複数の設備を駆使し、全行程を社内で一貫して対応できる体制を整備していることで、多様化・高度化する取引先のニーズに柔軟に対応している。

<材料供給・製品集積システム>



自動倉庫
(材料・製品ストレージ)
型式 MARS2512N-14 アマダ製

<切断設備>



ファイバーレーザ複合機
型式 ACIES12TAJ アマダ製
サイクルローダ
型式 LA2512NTK+SR2512NTK アマダ製

<ブランク（曲げ）設備>



プレスブレーキ
型式 HG1003ATC アマダ製

<溶接設備>



アーク溶接ロボット
型式 FD-V8 ダイヘン製

同社提供資料

<切断設備一覧（2023年2月末時点）>

名称	台数
ファイバーレーザ複合機	2台
タレットパンチプレス	1台
シャーリング	1台
コンタマシン	1台

名称	台数
エアプラズマ切断機	1台
コーナシャー	1台
アイアンワーカー	1台
ガス切断機	1台

<ブランク（曲げ）設備一覧（2023年2月末時点）>

名称	台数
プレスブレーキ	9台
油圧ベンダー	1台
パイプベンダー	1台

名称	台数
ベンディングロール（大）	1台
ベンディングロール（小）	1台

<溶接設備一覧（2023年2月末時点）>

名称	台数
テーブルスポット溶接機	1台
インバータスポット溶接機	1台
アーク溶接ロボット	1台

名称	台数
CO2 溶接機	22台
TIG 溶接機	13台
スタッド溶接機	1台

<その他設備一覧（2023年2月末時点）>

名称	台数
NC タッピング	1台
メタルソー	2台
タッピングボール盤	3台
ジグフライス	1台
カシメ機	2台
ハンディプローブ三次元測定機	1台
低温恒温恒湿機	1台

名称	台数
窒素発生装置	1台
セットプレス	2台
自動金型研磨機	1台
バリ取り機	1台
オートタッパー	1台
旋盤	1台
自動倉庫（材料・製品ストレージ）	1台

3. 地域との関連性

シンテックスの福祉機器は、高齢者や障がい者にとって生活必需品であり、住宅だけでなく公共施設・公共空間への普及を促進することで、安心・安全な地域社会の形成に貢献する製品である。

「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の閣議決定を受け、地域事業者等が地方創生 SDGs に向けて取り組むべき項目が「地方創生 SDGs 取組達成度評価項目」に例示されている。そのなかには、「開発途上国の支援に向け、独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）・JETRO・外務省等と連携し日本の官民における技術、知識、専門的な知見を活用することで、技術を輸出する」といった趣旨の記載がある。同社は、JICA の「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」の案件化調査に採択され、ベトナムでの福祉機器販売に向けた準備を進めている。

また、同社は栃木県知事から「栃木県フロンティア企業」に、また経済産業大臣から「地域未来牽引企業」として認定を受ける等、地域の産業界を牽引している。栃木県では、県内企業等における SDGs 推進の機運を醸成するとともに、SDGs の達成に向けた企業の主体的な取組みを推進するため、「とちぎ SDGs 推進企業登録制度」を創設している。同社も本制度に登録しており、事業活動を通じて、SDGs 達成に努めている。このように、同社は、地域の雇用創出や地域経済の活性化、地域における SDGs 達成において重要な役割を果たし、地方創生に貢献している。

同社では、従業員に対し「認知症サポーター」養成講座の受講を推奨しており、これまでに計 3 名が認定を受けている。今後は、地元自治体と連携して認知症サポーターを普及させることで、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに貢献していく。

<栃木県フロンティア企業>



<地域未来牽引企業>



同社提供資料

4. 包括的分析

(1) UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、シンテックスの板金加工および福祉機器製造業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして、「雇用」「包摂的で健全な経済」が、ネガティブ・インパクトとして「雇用」「水(質)」「大気」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」が抽出された。

インパクト分析ツールの結果に加えて、シンテックスの事業活動を加味して、ポジティブ・インパクトとして「保健・衛生」「教育」「気候」「経済収束」を、ネガティブ・インパクトとして「保健・衛生」を追加した。一方で、事業活動のなかで、水質や大気に影響を与える有害化学物質の使用は限定されており、使用に際しても適切な管理がなされていることから、ネガティブ・インパクトのうち、「水(質)」「大気」を削除した。

インパクト領域	インパクト分析ツールにより 抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
水(入手可能性)				
食糧				
住居				
保健・衛生			●	●
教育			●	
雇用	●	●	●	●
エネルギー				
移動手段				
情報				
文化・伝統				
人格と人の安全保障				
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
水(質)		●		
大気		●		
土壌				
生物多様性と生態系サービス				
資源効率・安全性		●		●
気候		●	●	●
廃棄物		●		●
包摂的で健全な経済	●		●	
経済収束			●	
その他				

(2) 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

<環境面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
気候変動対策	省電力製品の開発	気候	●	
	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ設備の導入 ・自家消費型太陽光発電の導入 			●
廃棄物削減	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の適切な分別 ・歩留まり改善に向けた取組み 	資源効率・安全性 廃棄物		●

<社会面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画書等にもとづく人材育成 ・改善提案活動 ・資格取得支援 	教育	●	
労働安全衛生・ 健康経営	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害撲滅に向けた取組み ・健康経営の促進 	保健・衛生		●
	時間外労働時間の削減に向けた取組み	雇用		

<社会・経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
ベトナムでの事業展開	<ul style="list-style-type: none"> ベトナムにおける福祉機器の普及 ベトナム人の雇用創出 	保健・衛生 雇用 包摂的で健全な経済 経済収束	●	
誰もが働きやすい職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 外国人が活躍できる職場の整備 女性活躍に向けた取組み 	雇用 包摂的で健全な経済	●	

<経済面>

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
持続可能な供給体制	<ul style="list-style-type: none"> ISO9001 にもとづく品質管理 BCP の策定 	経済収束	●	

5. サステナビリティ活動

(1) 環境面での活動

I. 気候変動対策

シンテックスは、福祉機器分野において、省電力製品の開発強化に取り組んでいる。同社の製品は 1 モーターで駆動できる構造であり、バッテリーも省電力設計になっている。これにより、競合商品と比較して使用電力量が小さく 1 回の充電で長距離走行が可能であるため、製品ユーザーの省エネに貢献している。

また同社は、省エネや創エネ、環境配慮型製品の開発強化に取り組むことで、温室効果ガス排出量の削減に努めている。

省エネへの取り組みでは、デマンド監視装置の導入により電気使用量を常に監視するとともに、工場の照明をすべて LED 照明へ切替えることや、高効率設備を導入することで使用電力量の削減に取り組んでいる。また、ファイバーレーザー加工機等の省エネに貢献する設備を積極的に導入しており、CO₂ を利用してエネルギーを発生させる設備を、レーザーの光を利用して加工する設備に切替えることで、エネルギー使用量が大幅に削減されている。

創エネへの取り組みでは、2023年5月に新工場に太陽光パネル432枚を設置し、年間発電量160MWhの約7割を自社消費する予定である。これは、新工場で使用する電力の約2割に相当する。

II. 廃棄物削減

シンテックスにおける主な廃棄物は、鉄やアルミ、ステンレス、銅、真鍮等のスクラップであるが、分別収集し、再利用・再資源化を進めている。廃棄物を削減するために、ブランク加工のネスティング⁴において、端材を減らす工夫をする等の取り組みを実施することで、歩留まり率の改善に努めており、2025年までに歩留まり率を76%にする目標を掲げている。

4 1枚の金属板から多くの部品を取り出すことで材料のムダを削減すること

(2) 社会面での活動

1. 人材育成

シンテックスでは、全社員に経営計画書を毎年配布し、「仕事のバイブル」として常時携帯させている。経営計画書は、「社員の人間力向上」や「トップの考えを理解させ、社内でベクトルを合わせることを目的に導入したものである。お客さまに愛され支持される会社を実現するために、事業活動を行ううえで重要な考え方や数値目標等をわかりやすく掲載している。社員の経営計画に対する理解度を向上させるために、毎年社長が中心となって経営計画発表会を開催しているほか、理解度の確認テストを行っている。

また、職場改善の提案活動を推進することで、社員の業務に関する関心や経営参画意識を向上させている。改善提案委員会のメンバーが、朝礼やグループミーティングにおいて改善提案の啓発活動を行うことで、販売活動・販売戦略に関する提案から現場の作業改善に関する提案まで、幅広い分野で社員から提案が挙がるように工夫している。提案内容は14段階で評価され、評価に応じて報奨金が授与される仕組みを構築することで、社員のモチベーション向上につなげている。今後も改善提案活動を積極的に展開することで、人材育成と業務改善を両立させていく意向であり、年間60件以上の改善提案を目標としていく。

さらに、「社員の成長なくして、会社の成長はありえない」という信念のもと、年間を通じた教育計画を策定し、人材育成に取り組んでいる。経営理念を共有し、人間性を高める社内教育に加え、技術力の向上を目指して外部教育プログラムを活用した人材育成を積極的に行っている。

そして、全職務のスキルマップを作成し、スキル向上を後押しする仕組みを整備している。人事評価についても、職務別の評価基準を明確にするとともに、人材に関わるすべての情報を場所・時間を選ばず共有できるクラウド型のシステムを活用することで、社員の能力向上および公正な人事評価を行う仕組みを構築している。

同社では、社員の資格取得も奨励しており、資格取得のための外部セミナーへの参加や費用負担等、資格取得を試みやすい環境を整備し、資格取得者数を公表している。なお、現在の社員の資格取得状況は、以下のとおりである。

<資格取得者数一覧（2023年3月現在）>

分野	種類	人数
福祉機器関連	昇降機等検査員	3名
	福祉住環境コーディネーター二級	4名
	福祉用具専門相談員	4名
板金関連	機械板金作業	8名
	金属プレス作業	1名
	NC ターレットプレス作業	3名
	操業訓練指導員	5名
溶接関連	アーク溶接 A-2F	1名
	ステンレス溶接 TNIP	8名
	半自動溶接 SA-2F	10名
	半自動溶接 SA-2V	8名
	アルミ溶接 TN-1F	6名
作業責任者	品質保証責任者	2名
	危険物取扱者	4名
	プレス作業主任者	3名
各講習・研修修了者	ガス 溶接技能講習	14名
	フォークリフト運転技能	29名
	板金 NCPB 技能向上訓練	1名
	玉掛け作業	12名
	導入前教育 アマダ	9名
その他	アーク溶接特別安全教育	16名
	磁石車 取り扱い 試験運転 特別安全教育	2名
	粉塵作業特別安全教育	11名
	内部品質監査員 (ISO 2015)	5名
	班長教育	16名
	認知症サポーター	3名

同社提供資料をもとに作成

II. 労働安全衛生・健康経営

シンテックスは、社員が能力を発揮するためには、健康な心身と職場の安全衛生の確保が不可欠であることを認識し、あらゆる事業活動において健康・安全に優先的に取組み、安全で快適な労働環境の整備に努めている。

安全衛生委員会を設置し、設計・製造・営業等、すべての部門の業務内容に応じた年間テーマを定め、「労働災害ゼロ件」を目指して活動している。潜在的な危険性や有害性を見つけ出し、事前に対策するリスクアセスメントに取組み、労働災害の発生を未然に防ぐ活動を展開している。リスクアセスメントによる安全化の推進・安全衛生管理の継続的な計画・実施・評価・改善等、安全衛生管理システムの適切な運用を通じて、安全衛生水準の継続的向上をはかっている。工場内の安全を確保するために、部門ごとに毎月 5S パトロールを実施しているほか、粉じんや有機溶剤等の環境測定も実施している。

また、同社は社員が心身ともに健康で働き続けることができる企業を目指し、健康経営の推進に取り組んでいる。被保険者の健康受診率 100%、特定保健指導実施率 40%以上、被扶養者の健康受診率 30%以上等を目標とした「とちぎ健康経営宣言」を実施しているほか、2023 年に経済産業省と日本健康会議が推進する「健康経営優良法人 2023（中小規模法人部門）⁵」に認定されている。ストレスチェック制度を導入しているほか、外部サービスを活用し、社員がいつでも専門家に相談できる体制を整備している。

さらに、同社はワークライフバランスの実現に向けて、時間外労働時間の削減に取り組んでいる。具体的には、クラウド型の勤怠システムを導入することで、時間外労働を一定の目安時間を超過した社員をチェックできる仕組みを構築している。これにより、各社員の時間外労働の状況を細かく把握できるようになり、管理者が勤怠状況をチェックし、改善に向けた指導を行うことで、時間外労働の抑制をはかっている。今後は、定時退社日を設けることで、社員の健康維持・増進に努めていく考えである。

⁵ 地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度

＜安全衛生委員会の活動の様子＞



同社提供資料

＜健康経営優良認定法人 2023 のロゴマーク＞



同社 HP より

(3) 社会・経済面での活動

1. ベトナムでの事業展開

シンテックスは、東南アジアの中で高齢化のスピードが早く、人口が多い⁶ことから市場の拡大が見込まれ、かつ近隣国への事業展開上も好立地であるベトナムでの事業展開を視野に現地調査を進めている。

同社は、2018年にJICAの「中小企業・ビジネス支援事業」における「案件化調査⁷」に応募した。事業採択を経て、2019年より、JICAの支援を受けながら、ベトナムでの高齢者・障がい者向け椅子式階段昇降機・段差解消機事業化に向けた調査を行っている。調査結果は、「ベトナム国 高齢者・障がい者向け いす式階段昇降機・段差解消機事業の案件化調査 業務完了報告書」にまとめられている。

それによると、ベトナムは、年6%前後の経済成長率と安定的な経済成長を続けている一方で、人口の転換期に差し掛かり、出生率や死亡率の低下、平均寿命の伸長等により、2015年には総人口に占める65歳以上の高齢者が人口の7%を占め、「高齢化社会」に突入した。ベトナム国保健省では、高齢化率7%超（高齢化社会）から14%超（高齢社会）への移行年数を20～22年足らず（先進諸国では100～115年）と推計する等、日本以上のスピードで高齢化が進むと予測している。また、ベトナム戦争や国境地域での紛争等の傷病兵を含む障がい者の失業率は約9%（全体失業率の4倍超）であり、就学や職業訓練、就業へのハードルの克服（バリアフリー化）と格差是正が課題となっている。

こうしたなか、同社は、ベトナムにおける高齢者や障がい者に円滑な移動手段の提供を通じ、生活の質の向上・就業機会の創出・バリアフリー化に貢献していく考えである。同社では、2018年からベトナム人技術者や通訳を採用してきた。近い将来には、ベトナムに現地法人と工場を設立し、ベトナム国内において、障がい者も含めた雇用創出に貢献していく考えである。

同社のこうした取り組みは、SDGsの目標「3. すべての人に健康と福祉を」や「10. 人と国の不平等をなくそう」、「11. 住み続けられるまちづくりを」に貢

6 International Monetary Fund(国際通貨基金)による2022年10月時点の推計：9,940万人

7 途上国の課題解決に貢献し得る製品等を活用したアイデアの活用可能性を検討し、ビジネスモデルを策定する事業。中小企業等の海外事業展開と共に、途上国および日本国内における地域経済の活性化の促進につながることを期待されている

献しており、ベトナムでの活動が「アジア健康構想（AHWIN）」⁸の取組み事業として紹介されている。

＜ベトナムでの現地調査の様子＞



同社提供資料

＜ハノイ整形リハビリ病院で「いす式階段昇降機」を利用する子どもたち＞



同社提供資料

8 アジア健康構想（AHWIN）とは、日本政府が健康長寿社会の実現に向け、医療分野の研究開発や新産業創出等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する活動

II. 誰もが働きやすい職場環境の整備

シンテックスは、ベトナム人の活躍機会の提供に積極的に取り組んでおり、同社には 6 名のベトナム人が在籍している。ベトナム出身の外国人高度人材や技能実習生に対して、業務時間内での日本語教育を実施しているほか、専任通訳の雇用やマニュアル等の社内文書のベトナム語化を行う等、早期に職場環境に慣れて活躍できるように工夫している。

＜ベトナム語と日本語が併記された掲示物＞



同社提供資料

また、同社は女性が活躍できる環境整備にも取り組んでいく意向である。今後は、育児や介護のための柔軟な勤務体制を整備することで、女性管理職を誕生させ、2030年までに女性管理職比率を40%に拡大することを目標としている。

さらに、同社はコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、ハラスメントやコンプライアンス・リスクを管理している。コンプライアンス・マニュアルを策定し、法令、汚職・贈収賄、不正競争、特許権、特許等侵害の監視等を含めた教育制度を整備している。ハラスメントに関する教育の実施や内部通報制度の整備、違反の疑いがある場合の対応策・再発防止策等をまとめ、実践している。

(4) 経済面での活動

持続可能な供給体制

シンテックスは、以下の品質方針を定めているほか、2000年にISO9001認証を取得し、継続的な品質向上に努めている。大手機械メーカーOBを技術顧問として雇用し、品質向上に関する指導を受けることで、取組みを強化している。同社では、属人化を回避し、製品の品質の均一化をはかるため、全ての作業工程においてマニュアルを作成しているほか、動画を活用したマニュアル作成も進めている。マニュアルは、日々の事業活動のなかで、定期的な見直しも行っている。

品質方針
『お客様に最高の満足と信頼を提供する』
顧客要求事項への適合と品質マネジメントシステムの適切性、妥当性及び有効性について継続的な改善を推進する。

<ISO9001>



同社提供資料

また、同社は緊急事態においても社員およびその家族の安全を確保しながら、事業を適切に継続・運営する事業継続計画（BCP）を策定している。基本方針として、次の5項目を基本方針として挙げている。

BCP 基本方針
<ul style="list-style-type: none"> (1) 社員とその家族および関係者の安全を最優先する (2) 事業の早期復旧を確立し、取引先への供給責任を果たす (3) 自社の経営を維持し、雇用を守る (4) 地域住民や周辺自治体との連携・協調に努める (5) 二次災害の発生を防止する。顧客要求事項への適合と品質マネジメントシステムの適切性、妥当性及び有効性について継続的な改善を推進する

同社は、2020年に中小企業庁より「事業継続力強化計画」⁹の認定を受けている。自然災害等の緊急事態においても、事業の継続や早期復旧をはかれるように、社長を危機対策本部長とした危機管理体制を組成し、緊急時にタイムリーに危機対策を遂行できる体制を整備している。また、全社員に対して、定期的な教育や研修を行うことでBCPの重要性を認識してもらうようにしているほか毎年防災訓練を実施することで、BCPの実効性を向上させている。

このように、製品の品質向上や事業中断リスク低減への取組みを通じ、持続可能な製造・供給体制を構築することで、サプライチェーンの維持に貢献している。

⁹ 中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度

6. KPI の設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、シンテックスの持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。

また、KPI を設定しないインパクト領域についても、適切な取組みがなされていることを、引続き確認していく。

(1) 環境面

インパクト領域	気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	気候変動対策
取組内容	再生可能エネルギーの活用促進に取り組むことで、温室効果ガスの排出量を削減する
KPI(指標と目標)	2023 年度中に、自家消費型太陽光発電を設置する
関連する SDGs	 

インパクト領域	資源効率・安全性、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	廃棄物削減
取組内容	端材の削減等の取組みを通じ、歩留まり率を向上させ、事業活動で排出される廃棄物を削減する
KPI(指標と目標)	2025 年までに、歩留まり率を 76%まで向上させる (2021 年度実績:71%)
関連する SDGs	

(2) 社会面

インパクト領域	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	人材育成
取組内容	経営計画書の習熟度を高めるとともに、職場改善提案活動を推進することで、人材を育成する
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・全社員における経営計画書の理解度 95%以上を維持する (2021 年度実績:95%) ・毎年、職場改善提案件数を年間 60 件以上にする (2021 年度実績:11 件)
関連する SDGs	

インパクト領域	保健・衛生
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働安全衛生・健康経営
取組内容	労働災害の発生を未然に防ぐための取組みや健康経営に対する取組みを通じ、社員が安心・安全・健康に働ける職場環境を整備する
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、5S パトロール指摘件数を 3 件以下にする (2023 年 2 月指摘件数:11 件) ・「健康経営優良法人(中小規模法人部門)」を更新する
関連する SDGs	

(3) 社会・経済面

インパクト領域	保健・衛生、雇用、包摂的で健全な経済、経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	ベトナムでの事業展開
取組内容	自社製品の海外展開を実現することで、国内外における高齢者や障がい者の「安全・快適な暮らし」を実現するとともに、ベトナムにおける雇用創出に努める
KPI(指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・2026年までに、ハノイへの昇降機拠点を設立し、階段昇降機を月30台生産できる体制を整える ・2026年までに、ベトナム人の雇用数を5名増加させる (2023年2月末時点:ベトナム人の従業員6名)
関連するSDGs	   

インパクト領域	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	誰もが働きやすい職場環境の整備
取組内容	女性活躍の促進や社員の働きがい向上に向けた取組みを強化することで、多様な人材が活躍できる職場環境を整備する
KPI(指標と目標)	2030年までに、女性管理職を誕生させるとともに、女性管理職比率を40%にする
関連するSDGs	  

7. マネジメント体制

シンテックスでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、八木澤穰代表取締役が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトリーダーや SDGs との関連性について検討したうえで KPI を設定した。

本ファイナンス実行後においても、八木澤穰代表取締役を最高責任者、磯英俊常務取締役を実行責任者として、全社員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を実施する。

<KPI の達成に向けた活動の実施体制>

最高責任者	代表取締役 八木澤 穰
実行責任者	常務取締役 磯 英俊

8. モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、シンテックスと足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、シンテックスと足利銀行が協議のうえ再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、足利銀行がシンテックスから提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報にもとづき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCR から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3. 足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社足利銀行

営業推進部 次長 加藤 正芳

〒320-8610

栃木県宇都宮市桜 4 丁目 1 番 25 号

TEL : 028-622-0111

第三者意見書

2023年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

シンテックス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社足利銀行

評価者：株式会社足利銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、足利銀行がシンテックス株式会社（「シンテックス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。なお、足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、シンテックスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、シンテックスがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

< P I F 概略図 >



(出所：足利銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるシンテックスから貸付人である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル